

何でも司法教室

裁判する・しない依頼者の意向

Q 弁護士に頼んだら、必ず裁判になるんですか。

法律相談を受ける中で、「裁判をしないとだめですか」「もめたくないんです」と心配される人は大変多いです。弁護士に相談をする＝裁判をする＝事を荒立てる、というイメージが強いのだと思

弁護士

堀 友紀子さん



います。裁判を起すことが、直ちに事を荒立てることにつなが

るわけではありません。ですが、その地域で生活し、紛争の相手や関係者と顔を合わせる人にとって、少しでも穏便に収めたいという思いは、切実なものだと感じています。初めて法的問題に直面した人にとっては、相談のため法律事務所に電話することも

緊張することかもしれません(私たち弁護士は、もともと身近な存在でありたいと思っておりますが...)。それなのに、やっとの思いで相談に来たところ、裁判をしなければならぬと言われたら、その心理的な負担は大変大きなものと思えます。依頼者が裁判を望まない場合に、いきなり裁判をするとはありません。弁護士にとっては、裁判手続きを利用し

た方が早いと考えるケースもありますが、依頼者の意向を大切にし、裁判を望まないなら、電話や手紙、訪問などを続け、交渉で解決できる道を探します。弁護士に相談するとおぼろげになるというイメージがあるかもしれませんが、希望を伺って進めるので、まずは気軽に相談して頂けるとうれいす。(法テラス西郷法律事務所)